

公益社団法人日本ダンススポーツ連盟（JDSF）

公認指導員A級昇級試験実施要領

本要領は公益社団法人日本ダンススポーツ連盟（以下JDSFという）指導員規則に基づき、B級指導員がA級指導員資格を取得するために行なう試験の実施方法を示したものである。

I. 昇級試験受験条件

1. B級指導員取得後5年以上経過し、現在指導員資格を有していること。
2. 団体、サークル、個人等の指導またはコーチ履歴がおおむね5年以上あること。
もしくは所属団体、組織などが主催する講習会、研修会での講師やコーチングの経験者。
3. 上記2の指導等の履歴、ならびにJDSF活動に貢献しているものと所属する都道府県連盟が認め、さらにJDSFが認めたもの。

II. 昇級試験項目

1. 昇級試験は、予備論文、課題論文、指導実技試験、ペア実技試験から成る。
2. 受験者は最初に予備論文を提出し、次に課題論文および実技試験へとすすむ。
3. 指導実技試験、ペア実技試験は集合試験とし、JDSFが指定する場所、日時にて実施する。指定する場所とは東京、大阪、その他そのときの多数を構成する受験者が集合するのに適した場所をいう。

III. 予備論文

1. 受験者は下記指定表題のひとつを選択し、体験、意見、指向などをレポート形式にてJDSFに提出する。レポート形式は自由とするが1000字から2000字以内にまとめる。〔表題は変更されることがある〕。
 - 1) ダンススポーツ指導またはコーチングについて。
 - 2) 生涯スポーツとしてのダンススポーツ。
 - 3) 若年者（またはジュニア）におけるスポーツとダンス。
 - 4) ダンススポーツ指導員の意義。
 - 5) 日本と世界のダンススポーツ。
 - 6) その他。

IV. 課題論文

1. 予備論文評価の結果、A級指導員試験を受験する熱意と資質があると認められた者について課題論文提出指示が与えられる。
2. 「WDSFダンススポーツ教本」および「JDSFで指定する教材」を共通教科書として使用し、基礎スポーツ医学、基礎スポーツ科学的視点から課題を提出する。
3. 指定課題は2課目とし年次改訂することができる。
4. 指定課題はレポート形式とし、字数などの規制はせず、受験者の自由とする。

5. 課題論文は与えられた日から3ヶ月以内に提出するものとする。
6. 課題論文は受験者がスポーツ指導員とし必要不可欠な基礎スポーツ医学、基礎スポーツ科学について理解しているかどうか評価する。

V. 集合実技試験

1. 集合実技試験は指導実技試験とペア実技試験からなる。
2. 普及指導員と競技力指導員とでは異なる選考方法が適用される。
3. 競技力指導員はスタンダードおよびラテンの両方、またはどちらか一方を選択することができる。
4. 実技試験のパートナーは受験者自身が選任し、国籍、資格、身分などには関与しない。

5. 指導実技試験

5-1 普及指導員

- 1) 団体指導を模した2名以上の者に対する15分間の指導方法について評価する。
- 2) 試験種目はスタンダード種目のワルツ、タンゴ、ラテン種目のルンバ、チャチャチャのなかから任意の1種目について行なわれる。

5-2 競技力指導員

- 1) カップル1組に対する15分間の個別指導方法について評価する。
- 2) スタンダードで受験する者はワルツ、タンゴから任意の1種目。
- 3) ラテンで受験するものはルンバ、チャチャチャから任意の1種目。

6. ペア実技試験

- 1) 指定種目について1分30秒間の自由演技とする。ただしパソドブレにおいては第2ハイライトまでとする。
- 2) 普及指導員はスタンダードではワルツ、タンゴのうち1種目、ラテンではルンバ、チャチャチャのうち1種目を選択した2種目とする。
- 3) スタンダードを希望する競技力指導員はスローフォックストロットおよびクイックステップの2種目とする。
- 4) ラテンを希望する競技力指導員はサンバおよびパソドブレの2種目とする。
- 5) スタンダードとラテンの両方を希望する競技力指導員は上記3)および4)からそれぞれ任意の1種目ずつの2種目を選択できる。

VI. 試験評価

1. 実技試験は、各種目につき選考委員3名の合計を3で除した値を得点とする。
2. 実技試験は普及指導員および競技力指導員の役割、相違点などを十分に考慮した上で評価採点する。
3. 課題論文と集合実技試験の各種目につき100点満点とし、80点以上を合格とする。すべての科目で80点以上取得しなければ合格とは判定しない。

VII. 選考委員

1. 選考委員は3名より構成する。
2. 選考委員長はJDSF指導部員とし、他の2名はJDSF指導部が任命した者とする。
3. 選考委員長は最高執行者として総ての責任を負い、他の選考委員に必要な指示を与える。
4. 選考委員長が必要と認めた場合は選考委員を増員し、交代で評価に当たることができる。

VIII. 申し込み方法、受験料など

1. A級昇級試験申し込みは、所属都道府県連盟を通してJDSFに申し込むこと。
2. 申し込み時に3000円を支払い、予備論文試験の費用に充当する。
3. 本試験（課題論文評価および集合実技試験）の受験料は20000円とする。
4. 集合実技試験実施は、試験開催場所日時の条件を加味した上で、受験者数が12名以上いると見込まれる時に実施する。
5. 課題論文評価と集合実技試験の全てが終了してから結果判定となる。

2008年1月1日 制定

2008年7月1日 施行

2016年1月1日 改訂

2018年1月1日 改訂